

平成8年度 市長施政方針

今こそ市民と行政が一体となつて、 活力に満ちた夢と希望の持てる まちづくりを目指したい！

21世紀まであと5年となりました。しかも、高齢化情報化、国際化時代へと変化する社会情勢のもとで、行政の役割はますます重要になってきています。今こそ市民と行政が一体となつて、活力に満ちた夢と希望の持てるまちづくりを目指し、厳しい財政事情ではありますが、全力で取り組まなければならないと考えています。私の理想とする「市民のための市政、市民とともに歩む市政」を基本理念に、市民一人ひとりが生き生きと暮らせるまちづくりを目指してまいります。今後とも市民の皆様のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。(この特集ページ本文内容は、3月1日に開催された第1回定例市議会、市長施政方針のなかからの要約です)



市長
町田 潤一

調和のとれたまちをめざして

狭山市駅西口周辺整備事業のうち市街地再開発事業は、事業計画案の調整と合意形成を図り、計画の早期具現化に全力で取り組んでいきます。隣接する新都市機能ゾーン整備事業についても、入間川小学校の移転に向けての作業とともに、補助幹線道路の整備も並行して進めていきます。狭山市駅東口土地区画整理事業は、菅原富士見台線の工事に着手しましたので、今後は仮換地の一部指定と区画道路の築造工事を進めていきま

す。入間川東口地区整備事業は、整備範囲や手法などで地元意向を反映させながら、構想の実現に取り組んでいきます。上広瀬土地区画整理事業は、都市計画道路上諏訪下広瀬線が供用開始されましたので、引き続き区画道路などの築造工事を進めていきます。都市計画道路の柏原新狭山線は用地取得に努める一方、橋脚部の工事を推進してまいります。狭山市駅霞野線は、早期事業化に向け積極的に取り組むほか、新狭山駅南口線も用地測量などの予算を計上しました。なお、懸案である狭山・入間縦貫道路整備事業は、事業実施に向け鋭意取り組んでいきます。また、自転車等の放置の防止に関する条例の施行に伴い、放置自転車等の解消に努めるとともに、駅周辺などの良好な環境の保持に努めていきます。

快適で安全なまちをめざして

環境を総合的な視点からとらえた環境基本計画を策定し、快適で良好な環境の整備を推進してまいります。また、当市の目標である緑地の保全と緑化の推進に関わる諸施策を総合的に推進するため、緑の基本計画の



新都市機能ゾーン整備事業が進む入間川小学校付近

健康で生きがいのあるまちをめざして

健康づくり事業の推進は、すこやか推進員や健康づくり推進協議会などの団体を中心に地域における健康づくり事業の積極的な展開に努め、成人病予防や母子保健などの保健予防事業も充実を図っていきます。併せて、老人保健福祉計画に盛り込まれた保健施策にも積極的に取り組むなかで、機能訓練事業への交通手段を確保するため新たに通所者の送迎を実施します。高齢者福祉の充実には、老人保健福祉計画の着実な推進を図るなかで、ホームヘルパーの計画的な増員並びに24時間対応巡回型ホームヘルプサービスの対象地域の拡大、在宅介護支援センターの増設、訪問看護ステーションの充実など、地域に密着した在宅生活の支援体制を強

文化の香り高い 人間性豊かなまちをめざして

学校教育の充実には、ますます国際化が進むなかで英語教育の充実を図るうえから、語学指導助手(AET)を全中学校に1人ずつ配置したいと考えています。なお、大きな社会問題であるいじめ問題についても、問題の具体的な取り組みを含め積極的な対応に努めていきます。また、入間川小学校の移転事業に着手するとともに、西中学校体育棟建替事業、新狭山小学校校舎大規模改修事業、さらにコンピュータを年次計画により各小学校に22台(2人に1台)、各中学校には42台(1人に1台)整備していきます。なお、余裕教室の有効活用についても、積極的な運用を図ってまい

活力あふれる豊かなまちをめざして

農業の振興は、都市近郊農業としての発展を図るため、柏原地区内のほ場整備や堀兼地区の畑地かんがい施設などの生産基盤整備事業に取り組むとともに、新たに笹井地区の圏央道周辺の農用地整備に向けた地元調整を進め、積極的に支援してまいります。商工業の振興は、圏央道の開通による産業の可能性、将来性や実現化計画などについて調査するための地域産業振興指針の策定や、当市の特産品開発のための研究事業に対する補助制度を設けるほか、緊急特別融資制度の新設や不況下における雇

用対策など、時局に合わせた対策にも配慮してまいります。

心のかよひあるまちをめざして

市民が健康で文化的な生活や活動を行っていくために、コミュニティ施設などの整備を積極的に図っていきます。また、課題である自治協力員の職務内容の見直しを図り報酬の算出方法を改め、同時に行政刊行物などの配付補助金を新たに交付します。次に、当市の国際化を推進する観点から姉妹都市である統営市と多面的な交流を図るとともに、英語圏における新たな国際都市との交流の促進を図っていきます。さらに、市民にとって「第2のふるさと」となる国内都市との交流の実現に向けても取り組んでいきます。女性問題に関し市民の意識を深めるために男女共生セミナーなどを開催するとともに、男女共同参画社会を推進するため、市民主体の継続的な学習の場である女性フォーラムを引き続き支援してまいります。

以上、振興計画の体系の6つの柱に沿って新年度の重点施策などの概要を説明しました。さらに、新たに第2次狭山市行政改革大綱を策定しましたので、「最小の経費で、最大の市民サービス」を基本に、決意を新たに組み込んでいきます。また、地方分権法が昨年制定されたことで、積極的な施策展開が可能となるような条件整備を進めていきます。



化してまいります。また、民間法人による特別養護老人ホームの建設支援に努めるとともに、デイサービスセンターなどの在宅支援施設も計画的に整備を図っていきます。なお、新たな試みとして、障害者と高齢者が相互理解を深めることを目的に「ふれあい農園」を開設します。障害福祉の充実には、難病者福祉手当の対象疾病の拡大を図るほか、障害を持つ乳幼児の通園施設の建設にも努めていきます。児童福祉の充実には、児童育成計画を策定し地域住民の多様なニーズを把握し、将来の子育ておよび保育サービスなどの具体的な数値目標を設定して事業を推進してまいります。